

平成30年第3回 千葉市選挙管理委員会定例会会議録

1 日 時	平成30年3月23日(金) 午前10時～午前10時50分					
2 場 所	選挙管理委員会室					
3 出席委員	委員長	山本 宏行	委員	伊藤 晶		
	委員	千葉 通子	委員	松戸 敏雄		
4 出席書記	事務局長	原 誠司	次 長	船越 俊雄	次長補佐	清水 公嘉
	主査	宮本 道夫	主査	宮川 総一郎		
5 議 題	報告第6号	地方自治法等の法令に基づく直接請求に必要な選挙人の数を告示したことについて				
	報告第7号	平成30年度予算について				
	報告第8号	政治活動用事務所に掲示する立札・看板類について				
	報告第9号	寄附禁止リーフレットについて				
6 議事の概要	(1) 前回会議録の審査 第2回定例会の会議録を案のとおり承認した。 (2) 議題 報告第6号 地方自治法等の法令に基づく直接請求に必要な戦記人の数を告示したことについて (報告第6号については、異議なく、原案のとおり承認された。) 報告第7号 平成30年度予算について (報告第7号については、異議なく、原案のとおり承認された。) 報告第8号 政治活動用事務所に掲示する立札・看板類について (報告第8号については、異議なく、原案のとおり承認された。) 報告第9号 寄附禁止リーフレットについて (報告第9号については、異議なく、原案のとおり承認された。) (3) その他 ①平成30年度千葉地域四市選挙管理委員会連絡協議会総会について 本年4月17日(火)午前11時15分からホテルポートプラザちばで開催される同会議における委員の出席者について調整した結果、千葉委員が出席することで決定した。 ②平成30年度指定都市選挙管理委員会連合会通常会議について 本年5月17日(木)から18日(金)にかけてグランドプリンスホテル広島で開催される同会議における委員の出席者について調整した結果、伊藤委員が出席することで決定した。 ③選挙に関連する報道等について 市川市長選挙・市議選補欠選挙における異議申し出について棄却及び再選挙の期日決定の公式発表、都知事のパレンタインデーにおける寄附禁止に関連する新聞報道について報告した。 ④次回委員会について 次回、第4回定例会は、4月13日(金)午後4時30分から開催 5月の第5回定例会は、5月23日(水)午前10時から開催することで決定した。 ⑤平成30年4月1日付人事発令に伴う内示状況について 事務局長から事務局職員の異動について報告した。					

7 会議経過	(要約) 報告第7号について 松戸委員 「投・開票事務における人件費は、各職員の所属の課で予算計上しているのか。」 事務局 「市選管事務局で予算計上している。次回の統一地方選挙では、平成31年度予算で投・開票事務の報償費を予算計上することとなる。」 松戸委員 「選挙に係る費用については、市選管事務局が予算計上し、従事者した職員に支給しているのか。」 事務局 「市選管事務局が一括して直接、従事された職員へ支給している。」 松戸委員 「統一地方選挙に係る予算総額は、どのくらいの額となるのか。」 事務局 「前回の統一地方選挙では、全体の予算額が約3億6千万円の予算額だったので、同じ規模くらいの予算規模になると思われる。」 千葉委員 「選挙運動用ビラの証紙は、配布する8000枚のビラ全てに貼ることになるのか。」 事務局 「配布するビラ全てに貼ることとなる。」 伊藤委員 「期日前投票管理システム運用支援業務委託とは、どのような内容のものか。」 事務局 「現在、運用している期日前投票事務用のシステムに、選挙人名簿に登載される選挙人データの登録作業や期日前投票システム用パソコンの増設・設定、サーバーとの接続確認等の作業を業者に委託するものである。」 伊藤委員 「従来から各種選挙において行ってきた作業か。」 事務局 「今までも、選挙時に行ってきた作業であり、新規の内容ではない。」 山本委員長 「本件は、議案ではなく、報告事項でよいのか。」 事務局 「予算の承認については、今回の第1回市議会定例会最終日の3月15日に承認されているので、報告事項としている。」 山本委員長 「予算原案は、事務局で作成したのか。」 事務局 「事務局で対応した。」 報告第8号について 伊藤委員 「残っている違反事例のほとんどは、交付された証票を貼っていないということか。」 事務局 「ほとんどの違反事例は、そうである。近日中に証票を貼ることを確約しており、ほぼ是正された状況である。」 伊藤委員 「選挙終了後、選挙事務所用看板をそのまま掲示した状態で布で覆い隠している看板が一部見受けられる。雨天時は透けてしまい、改善されたとは認めがたい。以前、他市の選挙において、投票所から300m以内に選挙事務所用看板が設置されていたことから投票日当日閉鎖のため、選挙事務所用看板を布で隠したところ、透けて見えていたことから当局から見えないよう指導を受けた事例がある。」 伊藤委員 「選挙事務所用看板は、立候補者が次も立候補される方が多いことから、別の場所に保存しておく事例が多いと思われるが、選挙終了後もそのまま掲示しているのは、悪質だと考えている。」 事務局 「ご意向を踏まえ、再調査を行うこととする。」
--------	--

報告第9号について

- 事務局 「2500部作成し、1096町内自治会の会長宛てに送付している。残りは各区役所にも200部ずつ送っている。全自治会の組数が約25000部必要となることから、自治会内の会議等で周知していただくことを考えている。」
- 伊藤委員 「各自治会へは、1部だけの送付か。」
- 事務局 「1部だけの送付である。一部の自治会から要望に応じて、追加部数を発送しているところもある。」
- 千葉委員 「過去において、地域の夏祭りの時に議員が会長を務める自治会から自治会名と会長名を併記した祝儀を見たことがあるが、このような事例はどうか。」
- 事務局 「自治会名のみ記載すべきものと思われる。近年は、寄附禁止に関するニュースも増え、またこのようなリーフレット等での選挙啓発により有権者も知る機会が増えている。」

その他

①選挙に関連する報道等について

- 伊藤委員 「どれくらいの得票があれば、当選となるのか。」
- 事務局 「有効投票4分の1の得票数のあった候補者となる。再選挙により関心が高まり、投票率が上がれば、決定する可能性がある。」
- 伊藤委員 「同じ候補者となるのか。」
- 事務局 「新聞記事では、同じ候補者が立候補予定と掲載されている。全国的にも珍しいケースであるので、注視していきたい。」
- 伊藤委員 「バレンタインデーに小池都知事が森元総理大臣へチョコレートを贈った新聞記事があるが、森元総理は都民なのか。」
- 事務局 「都民ではない。選挙区内である東京都内において渡したことが公選法に抵触する恐れがある。」